

行田市告示第18号

行田市斎場予約システム利用要綱を次のように定める。

令和6年1月31日

行田市長 行 田 邦 子

行田市斎場予約システム利用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、行田市斎場予約システム（以下「システム」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用対象者)

第2条 システムの利用対象者は、葬祭業を営む法人又は個人（次条において「法人等」という。）とする。

(利用者の登録)

第3条 システムを利用しようとする法人等は、行田市斎場予約システム利用登録（新規・変更・廃止）申請（届出）書（様式第1号。次条及び第5条において「申請書」という。）に必要な書類を添えて、市長に申請するものとする。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、利用者として登録（以下「利用者登録」という。）したときは、当該システムを利用しようとする法人等（以下「登録者」という。）のID（登録者を識別する符号をいう。以下同じ。）を設定し、行田市斎場予約システム利用者登録通知書（様式第2号）により、当該登録者に通知するものとする。

3 前項の規定による通知を受けた登録者は、速やかにパスワード（登録者がシステムを利用するための暗証番号をいう。以下同じ。）の変更を行うものとする。

(変更の届出)

第4条 登録者は、利用者登録の内容に変更があったときは、申請書により、変更の届出を行うものとする。

(廃止の届出)

第5条 登録者は、利用者登録を廃止するときは、申請書により、廃止の届出を行うものとする。

(遵守事項)

第6条 登録者は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) この要綱に基づき、自己の責任及び自覚により利用すること。
- (2) ID及びパスワードを他人に転貸し、又は譲渡しないこと。
- (3) ID及びパスワードを適切に管理し、漏えいその他の事故を防止すること。
- (4) 故意に正常なシステム運用を妨害しないこと。
- (5) 故意に死亡者の氏名を変更しないこと。
- (6) 必要以上に斎場の予約の登録、変更又は取消しを行わないこと。
- (7) 斎場の予約の登録を行った後、使用する必要がなくなったときは、予約の取消しを行うこと。
- (8) 斎場を予約した内容と異なる施設利用は、行わないこと。

(利用の停止及び利用の制限)

第7条 市長は、登録者が前条に違反する行為をしたと認めるときは、システムの利用を停止し、又は制限することができる。

(登録の抹消)

第8条 市長は、次のいずれかに該当すると認めるときは、利用者登録の抹消を行うことができる。

- (1) 登録者がこの要綱に定める事項に違反したとき。
- (2) 登録者のシステムの利用が1年以上ないと認めるとき。
- (3) その他システムの管理上支障があると認めるとき。

(利用の停止、利用の制限又は登録の抹消の通知)

第9条 市長は、第7条又は前条の規定によりシステムの利用を停止し、若しくは制限し、又は利用者登録を抹消したときは、行田市斎場予約システム利用登録（停止・制限・抹消）通知書（様式第3号）により、当該登録者に通知するものとする。

(システムの運用等)

第10条 市長は、システムの正常な機能を維持するため、仕様を変更し、又は一時的に運用を停止することができる。

2 市長は、次に掲げる場合において、登録者に事前の通知なく、システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことができる。

- (1) システムの保守点検等を行う必要がある場合
- (2) システムの利用が著しく集中した場合
- (3) システムに重大な障害その他やむを得ない事由が生じた場合
- (4) 天災その他特別の事情がある場合
(障害時等の措置等)

第11条 市長は、システム障害その他の事由によりシステムを利用できないときは、当該障害等について登録者に通知するものとする。この場合において、登録者は、電話等により、直接行田市斎場に対し予約等を行うものとする。

2 第7条からこの条までの措置等によって登録者が損害を受けることがあっても、市長はその責めを負わない。

(個人情報保護)

第12条 登録者は、個人情報の適切な処理及び管理をするものとする。

(損害賠償)

第13条 市長は、登録者が故意により、又は正規の利用方法に従わず、システムを破壊し、又はそのデータを消去し、若しくは破損したときは、その損害の賠償を求めることができる。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほかシステムの利用に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和6年2月1日から施行する。

(準備行為)

2 システムの利用に必要な準備行為は、この告示の施行日前においても行うことができる。